

設計図書等に関する回答書

令和5年3月23日

質問書提出業者 様

安達地方広域行政組合管理者（公印省略）

標記の件について、下記のとおり回答いたします。

記

- 1 工 事 名 もとみやクリーンセンター1号炉送風機等維持整備工事
- 2 質問及び回答事項

質 問 事 項	回 答 事 項
<p>施工予定時期の令和6年2月に電動機の納期が間に合わない可能性があります。その場合は、令和6年3月に電動機のみ交換を実施することは可能でしょうか？</p> <p>さらに納期状況が悪化した場合、完成期日を超える可能性もあります。その場合は、契約工期の延長も可能でしょうか？</p>	<p>施設の運転に影響を及ぼす恐れがあることから、休炉整備期間である2月中に電動機の更新も含め、施工完了を予定していますが、翌月施工となる場合は要協議とします。</p> <p>なお、契約工期の延長については、その理由を明示した書面による請求を受け、部材の確保が明らかに困難であると認められる場合のみ、安達地方広域行政組合工事請負契約約款で準用する二本松市工事請負契約約款に基づき、両者協議の上決定するものとしします。</p>